

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	株式会社丸運
【英訳名】	MARUWN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桑原 豊
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03(6810)9451(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 植西 祐
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03(6810)9451(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 植西 祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月24日開催の当社第120期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため定款を変更する。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、桑原豊、佐久間成安及び植西祐の3氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役として、服部裕及び中澤謙二の2氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	180,618	576	0	（注）1	可決（97.67%）
第2号議案				（注）2	
桑原 豊	179,018	2,176	0		可決（96.80%）
佐久間 成安	178,358	2,836	0		可決（96.44%）
植西 祐	180,509	685	0		可決（97.61%）
第3号議案				（注）2	
服部 裕	177,780	3,414	0		可決（96.13%）
中澤 謙二	165,027	16,167	0		可決（89.23%）

（注）1．第1号議案が可決されるための要件は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2．第2号議案及び第3号議案が可決されるための要件は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前営業日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当該株主総会出席の株主のうち、賛成、反対又は棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上